

日本語がベラッベラな外国人を企業に派遣・紹介を行う株式会社グローバルパワーの外国人人材の採用・市場動向や、採用市場動向をお届けします。

2017年12月21日

■平成29年度9月有効求人倍率

※有効求人倍率とは：有効求人数を有効求職者数で割って算出し、倍率が1を上回れば人を探している企業が多く、下回れば仕事を探している人が多い

- 前月（2017年9月）からさらに上昇。1974年1月以来、43年9ヶ月ぶりの高水準。
- 特に製造、情報通信業、サービス業の求人数が増加し、人材の確保が厳しい状況が続いています。
- 有効求人倍率の高い職業、低い職業の中でも比較的専門性を求められることが少ない「接客・給仕」「一般事務」の職業においては、求人数と求職者数のギャップが大きく、差が広がっております。一般事務の平均賃金は他職種に比べると低いにも関わらず、人気が高く、有効求人倍率が低い状況が続いております。

➡ 全国

正社員・パート含む
1.58倍

新卒・パート除く
1.46倍

パートのみ
1.82倍

➡ 東京都

正社員・パート含む
1.73倍

新卒・パート除く
1.36倍

パートのみ
2.08倍

有効求人倍率の高い職業（東京都）		有効求人倍率の低い職業（東京都）	
保安の職業	16.9倍	美術家・デザイナー・写真家・映像撮影者	0.44倍
接客・給仕の職業	7.93倍	一般事務の職業	0.45倍
建築・土木・測量技術者	7.58倍	事務用機器操作の職業	0.62倍
生活衛生サービスの職業	7.39倍	会計事務の職業	0.65倍
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	7.31倍	農林漁業の職業	0.93倍

【出典】

厚生労働省：一般職業紹介状況(職業安定業務統計)
東京労働局：求人求職バランスシート

■2017年採用、外国人に関わる出来事

2017年も残りわずかとなりました。今年1年の採用、外国人に関わる発表や動きをまとめました。

1月	2016年の外国人労働者数発表。100万人を超え過去最高に。
2月	<2017年2月（春節）>訪日観光客数前年同期比7.6%増の203万6千人。2月としては過去最高に。
3月	2018年新卒採用解禁
4月	・外国人技能実習制度の対象職種に「介護」が追加 ・注目の大型商業施設GINZA SIXオープン。
5月	専門人材の外国人留学生の採用に指針。 特定の知識や技術にたけた人材も受け入れを増やす。
6月	在留外国人数過去最高の247万1,458人。
7月	沖縄県の有効求人倍率が1倍を越え、全都道府県で1.0倍を初めて突破したことが発表
8月	外国人シェフが日本で在留資格をとりやすくする方針
9月	・「介護」の在留資格施行 ・特定の知識や技術にたけた「専門人材」も受け入れを増やす指針発表。
10月	最低賃金改定 施行 <2017年10月（国慶節）>訪日観光客数259万5,200人。10月としては過去最高に。
11月	不法就労や不法滞在の適正化のため、法務省は受入審査厳格化を求める文書を入国管理局へ発付。
12月	訪日客の需要が増えるサービス業で受け入れたい職種を特区ごとに提案できるようになった。

前ページでご紹介した2017年の採用、外国人人材に関わるトピックスの中から、外国人に関わる3つのトピックスについてご案内します。

介護

2017年は「介護」業界において大きな動きがありました。
2016年に創設された「介護」の在留資格の施行。
外国人技能実習制度の対象職種に「介護」が追加された。
今まで外国人留学生在が介護について日本で学び、介護福祉士の資格まで取得していても、そのまま日本で専門の仕事に就く在留資格がありませんでした。
担い手の少ない業界で、「やりたい」と手を挙げてくれる外国人人材がいても、就業していただけない、そんなもどかしい状況でしたが、資格取得者のみとはなりますが、大きな一歩をやっと踏み出せたと感じました。
また、技能実習制度の職種追加についても、発展途上国における先進国の知識や技術を習得し、母国での活躍していただくための制度であることは前提ですが、国内では人手が確保しづらい業界を学びたいと来日してくれる外国人が増えることは、日本にとって大変ありがたく、新しい進歩だと感じました。

専門人材

政府はデザインや食分野を学んだ外国人留学生在が卒業後に国内で就業する際に、専門性を活かせる仕事に対して在留資格を与える基準を明確化し、留学生在を雇いやすく指針を例示し、運用を始めることを発表しました。
企業の海外進出や訪日需要の掘り起こしを後押しするためです。
日本独特の就職活動や日本語力がネックで就職できないケースも多いですが、今回の運用により外国人留学生在の活躍のチャンスが広がっていくと思われます。
国家戦略特区法が施行し、訪日外国人観光客の需要が増えるサービス業で、外国人人材を受け入れる枠が広がります。
留学生だけではなく、特区で専門人材を受け入れ、日本に定着してもらえるようにする狙いです。
現在日本は、高い知識や技術を持った高度人材の認定を受ける条件は非常に厳しく、日本で働きたくても日本で働けないケースが多くあります。
労働力不足が加速し続けている中で、日本で働きたい外国人人材が働ける政策が、少しずつ広がっています。

外国人労働者

2017年1月に、2016年の外国人労働者数が100万人を超えたと発表されました。
前年同期期比19%増となり、増加は4年連続、伸び幅も過去最高となりました。
10月のレポートでお伝えしましたが、技能実習、留学の在留資格の伸びも顕著です。
外国人を雇用する事業所数も増加、弊社へご依頼いただく企業様の業界、職種も幅広くなってきた印象です。
求められる言語スキルも中国語が圧倒的に多かった昨年に比べると、ベトナム語を求められる求人が増えるなど、変化がでてきているようです。

編集後記

GHR事業部波賀野です。第7回目の採用市場動向配信、御覧いただき、ありがとうございます！
あっという間に今年も残すところ10日ほどとなりました。
みなさまにとってどんな1年でしたでしょうか!?
弊社は過去最多の社員入社数、バックスグループ社との資本業務提携など、今年も変化の多い1年となりました。
私事ではございますが、私は12月入社なので、この1年はもちろん、仕事としても大きな振り返りをする月です。（とうとうグローバルパワー入社丸6年、7年目に突入いたしました）
6年前、「好物はさつまいもといちごです」とふざけた入社のご挨拶をした「事務員」の私も、今は営業としてあっという間の5年間を過ごさせていただきました。海外にも興味を持つようになり、海外旅行にも行くことが増えました。そして今年も本当にたくさんの素敵な方、求職者の外国人の方と巡り合い、このようにお仕事させていただいていることを、改めて嬉しく感じています…
来週からお休みに入られる方、お出かけになられる方も多いでしょうか。弊社は29日までの営業となります！まだ1週間以上ございますので、どうぞご依頼お待ちしております（笑）！

ご質問、ご相談などお気軽にお問合せください！

株式会社グローバルパワー GHR事業部

- 03-3836-9685（営業時間9：00～18：00）
- gp-ghr@globalpower.co.jp
- 外国人名言集 https://twitter.com/_GLOBALPOWER
- <https://www.facebook.com/GLOBALPOWER.CO.JP/>
- 外国人の就職サイトNINJA <https://nextinjapan.com/>